

平成23年第17回教育委員会記録

平成23年10月26日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成23年10月26日(水) 午後2時02分～午後2時22分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 碓之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部 教育改革担当長 渡辺 均

教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進

教育人事企画課長 佐藤 浩 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士

教育改革推進課長 齊藤 俊朗 学校適正配置担当課長 幸内 正治

学務課長 日暮 修通 社会体育課長 植田 敏郎

済美教育一長 玉山 雅夫 済美教育一長 田中 稔

済美教育一長 飯塚 善行 中央図書館長 本橋 正敏

中央図書館次長 堀川 直美

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 島崎 和也

傍聴者 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 学校給食の放射性物質検査の実施について

- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 平成22年度杉並区体力等調査結果について
- (4) 図書館の正月開館について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 学校給食の放射性物質検査の実施について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 6
- (3) 平成22年度杉並区体力等調査結果について・・・・・・・・・・ 6
- (4) 図書館の正月開館について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

委員長 それでは、時間になりましたので、平成23年第17回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

それでは、本日の議事に入りますが、ご案内のとおり、本日は報告事項が4件となっております。

報告事項に先立ちまして、一言、何かありましたら。

教育人事企画課長 この度、区立小学校教員の逮捕がございましたので、それについて報告させていただきます。

先週、10月20日の木曜日、午前7時頃になりますけれども、杉並区立高井戸東小学校の教諭、31歳が通勤途中の路上において、ストーカー行為の容疑で逮捕されるということがございました。現在、拘留中でございます。

今週の月曜日、24日の月曜日午後6時から、全校の保護者を対象に保護者会を開きまして、経過等の説明をしたところでございます。

以上でございます。

委員長 それでは、この後、報告事項の聴取に入ります。

最初は、「学校給食の放射性物質検査の実施について」の説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは、私の方から「学校給食の放射性物質検査の実施について」ご報告させていただきます。

学校給食の食材につきましては、原子力発電所の事故以来、多くの保護者の方から食材への不安や放射性物質検査の要望をいただいたところでございます。教育委員会としましては、そうした声にこたえまして、これまで給食食材の産地の公表など、保護者の不安を少しでも和らげるために取り組んできたというところでございます。

今回、杉並区として、さらに、そうした区民の方の安心を得るため、食材に対する放射性物質の検査を実施するということになりました。

ついては、区立小中学校の給食食材につきましても検査を実施することとしましたので、今日ご報告させていただきます。

まず、検査の開始時期でございますが、今月10月20日から毎週1回、委託により検査を実施しているところでございます。

検査の方法といたしましては、まず、区立保育園、幼稚園、子供園と区立小中学校を対象に、牛乳や新米などの単品と、給食上の単品ですね、給食1食分を丸ごと検査する1食分検査の2通

りの方法を順次行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

結果につきましては、およそ1週間程度かかると聞いておりますので、結果が出次第、ホームページでお知らせしたいと考えてございます。

私からの報告は以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

対馬委員 子供園は給食出しているんですか。

学務課長 子供園は給食といいますか、常時出しているわけではないです。杉四と例えば一緒の時に週1回やったりしますね。

対馬委員 なるほど。わかりました。

田中委員 今、お弁当対応は、どういう形でやっているんですか。

学務課長 基本的には、私ども学校給食をとっていただきたいという姿勢は変わっておりません。

ただ、そういうご説明をさせていただいた上でも、なお、どうしても給食に不安があって、お弁当にしたいという方については、当該学校長の判断でお弁当をお持ちいただくのは、いたし方ないというふうな形にさせていただいているところでございます。

田中委員 何人かはいらっしゃるということですね。

学務課長 現在、何人かはそういう方があって、お弁当をお持ちになっている方はいると聞いております。

田中委員 1食分ずつということは、牛乳もおかずもご飯もみんな一緒にミキサーか何かにかけて検査するという形をとっているということですか。

学務課長 牛乳は多分、別枠になるかもしれません。それ以外のおかず、ご飯については、おっしゃるように1食分を丸ごとミキサー等にかけて検査することを予定しているところでございます。

委員長 10月4週、牛乳、新米、2校分、それから、あとも全校ではなくて端数ですよ、30校とか20校とか。これはどうしてですか。

学務課長 実は、検査は私ども区立小中学校と、あと、多いところでは保育園でございます。全体で1週間に検査する件数はおよそ35校分なんです。それですので、例えば、10月第4週は私ども2校で保育園の方を主に重点させていただいた。

逆に5週目については、私の方ですべてやらさせていただくというような調整をさせていただいておりますので、ちょっと数字的にチグハグな数字出ておりますけど、マックスとしては全体で35校分の検査は可能と、1週間単位で、というふうに聞いております。

委員長 そうすると、35校だと小中学校、幼稚園も入れますと絶対足りないですよ。その分は、

その次の11月の1週とか2週とかに回すとか、順番にやっていくことですか。

学務課長 おっしゃるとおりです。私どもの今の計画では、およそ2、3週間で区立小中学校全校を1周することはできるかなと考えています。ですので、それを繰り返していくというふうに考えております。

委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、結構でございます。ありがとうございました。

次は、これは定例でございますが、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私の方から、平成23年9月承認分の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告をいたします。

9月分につきましては、合計26件、うち定例が23件、新規が3件でございます。また、26件中、共催が6件、後援が20件でございます。

それでは、新規に関しまして、ご説明、ご報告させていただきます。

1ページをご覧ください。

社会教育スポーツ課の扱い分でございます。

No. 3になります。後援、ハート・トゥ・アート実行委員会によります、竹夢物語～第二章～でございます。

続きまして、No. 4になります。後援、学生団体STUNITYによります、被災者支援&防災リアル熟議in杉並～学生は何ができるのか～というイベントでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

社会教育センターの扱い分でございます。

No. 5、後援でございます。モモミュージカルシアター高円寺によります、モモミュージカルシアター 2011年 第2回定期公演「青ネコランド」でございます。

新規に関しまして以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

(「なし」の声)

委員長 ございませんか。では、結構でございます。どうもありがとうございました。

続きまして、「平成22年度 杉並区体力等調査結果について」の説明を済美教育センター副所長からお願いいたします。

済美教育センター副所長 私から「平成22年度 杉並区体力等調査結果について」ご報告いたしま

す。

なお、今の時期に前年度の結果を報告いたしますことは、より詳細な調査研究を行うために、10月に公開される国の調査の結果を待っていたためでございます。

まず、結果の報告に先がけて調査の概要についてご説明いたします。

本調査の目的は、児童・生徒の体力・運動能力、生活習慣等の状況把握・分析から、教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることにあります。

調査日時、対象、内容については本文をご参照ください。

続きまして、2、調査結果をご説明いたします。

今回の結果報告では、握力、反復横とび、50m走などの種目別の結果ではなく、それらを総合した総合得点の観点から行います。

その理由は、杉並区・都・国の体力向上事業の主たる目的が各種目の結果を伸ばすことではなく、日常生活を健康的に送るために必要な体力を育むことにあるからです。

まずは、(1) 全種目総合得点の経年変化をあらわしたグラフをご覧ください。

これらは、校種別、男女別、学年別の結果を4つのグラフに分けてお示ししたものです。平成17年度の結果を比較の基準にすると、男女ともすべての学年において平成22年度の結果が上回っていることから、本区の児童・生徒の体力は、改善向上の傾向にあると考えております。

次にページをめくり、2の本区の結果を東京都、全国の結果と比較したグラフにご着目ください。

これらのグラフは、校種別、男女別に平成22年度、小学校第6学年、中学校第3学年の全種目の総合得点を文部科学省の基準によって、最も高い基準の段階Aから最も低い段階Eまでの5段階に評価した結果の割合を示したものです。

まずは、小学校第6学年においては、男女とも、日常生活を健康的に送るのに必要な生活をするための体力がおおむね身につけていると定義できるし、それより上位の段階のA、B合わせた児童の割合が、男女ともに全国と同程度、また東京都を上回る結果でした。

また、今回はお示ししてございませんが、この結果は、小学校の他の学年においても同じ傾向を示しております。

次に、中学校第3学年において、段階A、B、Cを合計した割合が、男女ともに全国を若干下回りますが、東京都を上回る結果でした。この結果も中学校の他の学年とおおよそ同じ傾向を示しております。

最後に、これらの結果を踏まえ、今後の取り組みの方向性についてご説明いたします。

済美教育センターが関係各課と連携し、今後実施していく施策の方向性は、そちらの方に書か

させていただきました主に記載アからエの4点でございます。特に次年度はアに記載されたとおり、区立小中学校の数校を体力づくりセンター校に位置づけて、その学校を拠点に児童・生徒の体力づくりを進めてまいります。

センター校は、体育、食育、健康教育にかかわるよりよい事業のあり方、指導法の発信や児童・生徒の実態に即した教員研修、児童・生徒と保護者の参加できる体力づくり教室の企画運営などをしていく予定でございます。

また、エに挙げましたとおり、ただいまご説明しました取り組みの成果と課題を分析することはもちろん、児童・生徒の体力状況を的確に把握することを目的とし、次年度、済美教育センター調査研究室に、体育・健康教育の担当者、主に退職校長先生を配置し、より細かな分析を進めてまいります。

済美教育センターは、主として学校の教育活動を支援する機関であるため、体育事業の充実に向けた指導助言や各学校での教育課程内の特色ある体力づくり、特に体力向上については、運動の日常化、習慣化が必要でございます。そのような具体策を様々提案していきたいと考えております。

また、教員向けの研修や若手教員等への指導の充実を図ってまいります。

体力は長い人生をたくましく生きるための基盤となる力であります。今後も学校、家庭、地域が一体となった取り組みを推進するとともに、小学校段階で身につけた体力を中学校でさらに伸ばすために、小中連携を一層強化していくなど、体力づくりや健康教育にかかわる施策の充実を関係各課と協力しながら進めてまいります。

以上をもって「平成22年度 杉並区体力等調査結果について」の報告を終わります。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はありますか。

私、一つ伺います。2ページの方です。

東京都と全国と比較しているものですが、これは別に杉並区、直接、今、お答えいただかなくてもいいんですけども、興味を持っているのは、どうして6年生、それから、この注記によりますと、他の学年でも小学校で東京都の平均だけがグンと低いというのは、どうしてなんですか。

済美教育センター副所長 やはり東京都が都市化が進んでいるということがあると思います。それだけではなくて、全般的な傾向として、東京都の子供たちの運動する時間が他の自治体に比べて少ない、日数的にも少ないという結果が出ていますので、そのあたりのことにつきまして、各区市独自の課題があるかもしれませんけれども、おおよそよく似た傾向を示しております。

委員長 そうですか。東京も23区いろいろ、東の方もあり、こちらの住宅地、真ん中の経済的に非常に発展しているところもありますけれども、それにしろ、杉並区はそんなに特別、23区の中で

条件が良いとは思わないですけど、どうしてこうなっちゃうんですか。

済美教育センター副所長 まず第一に、小学校が、体力について一つ大きな意識を持ちながらこの間研究を進めてまいりました。特に、先ほどお話ししましたように、日常化、習慣化について、ある程度、中心になっている学校を中心に、その良い成果を校長会等、あるいは済美教育センター等を活用しながら広めているというところが実態でございます。頑張っていると思います。

委員長 特別区の中では、杉並区が非常にいい成績をおさめているということですね。

済美教育センター副所長 水準よりはいい状態になっていると思います。

委員長 ありがとうございます。他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 結構でございます。どうもありがとうございます。

それでは、最後に「図書館の正月開館について」の説明を中央図書館次長からお願いいたします。

中央図書館次長 図書館の正月開館の実施についてご報告申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

杉並区立図書館では、区民の生活スタイルの変化に対応し、図書館利用者の利便性の向上を図るため、今年度も正月開館を実施いたします。

今年度の実施施設は、昨年度同様、資料に記載の7館でございます。

開館日は、平成24年1月2日及び3日、開館時間は午前10時から午後5時まででございます。

また、サービス提供内容につきましては、記載のとおりでございますが、資料の貸し出し、返却、資料閲覧、利用登録、レファレンスサービス、利用者用端末機、利用者用インターネット端末機の利用でございます。

区民への周知方法でございますが、広報すぎなみ12月1日号に掲載する他、区の公式ホームページや図書館ホームページへの掲載、各図書館への掲示やチラシの配布など、様々な方法で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

對馬委員 昨年度というか、今年のお正月の利用者はどのくらいいたんですか。

中央図書館次長 利用者は全体で4,499人です。

對馬委員 2日間で。

中央図書館次長 そうです。

對馬委員 来館者ということ。

中央図書館次長 そうですね。

宮坂委員 来館者は、お正月の時は、平日と比べてどのくらい、多いんですか、あるいは少ないんですか。

中央図書館次長 私たちが比較したのは、12月の日曜と祝日、それも10時からという開館時間ですので、1時間調整をした結果で比較しましたところ、平常の6割の方のご来館ということがわかりました。

宮坂委員 平常の6割ということね。

委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは結構でございます。どうもありがとうございました。

それでは、これで報告事項4件すべて終了いたしました。

あと、予定について事務局ございますか。

事務局次長 申し訳ございません。先ほど教員の不祥事について報告をさせていただきました。まだ第一報でございまして、詳細は手前どもも新聞報道で知るところでございます。そういうわけで、担当課長もあまり詳細を申し上げることが、なかなかできにくいというところはございます。

概要はもう新聞報道でご存知かと思いますが、当該教員は、この4月に杉並に来まして、前任校の同僚たる女性教諭に対して誹謗中傷の手紙を8回ほど出したというのが新聞の記事のあらましでございました。

その女性が地元の警察に相談をし、警察が内偵して逮捕に至ったということでございます。その後、すぐその一報を受けまして、月曜日に臨時の保護者会を開催したところでございます。500人ほどの児童・生徒のうち、約200人ほどの保護者がおいでになりました。これは事案の大きさということで、当該学級は3年3組でございますが、そこだけに限らず、全校という形で広げさせていただいたところでございます。

特段、そこで大きく学校に対しての指摘というものではなくて、今後の授業をどうしていくのかといった教員の方の問題、それから、子供たちへの心理的な課題、そういったようなところのご質問が多かったというふうに校長から報告は受けてございます。スクールカウンセラーの派遣であったり、また教員につきましては、そのこの学年の担当の者をつけておりますので、引き続きそれで授業には何ら支障のない、また子供たちの心理的な影響も極力抑えていきたいというふうな形にしております。

また、まだ本人は拘留中でございますので、手前どもも詳細を聞くところにはございませんので、内容を聞きましたら、またしかるべきご報告をさせていただければというふうに思っております。

ます。

このようなことは、報道が事実であれば大変に遺憾なことをごさいますて、区立学校の信頼を失うということにもなります。定例の校長会等では、その服務事故につきましては、絶えず話をしているところをごさいまするが、今後も引き続き注意喚起、指導は続けていきたいというふうに思っております。

誠に申し訳ございませんでした。

庶務課長 それでは、次回の教育委員会の定例会日程でございます。

11月9日、水曜日、午後2時でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 それでは、これで本日の委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。